

## JSAF 外洋三崎代議員(平成 29・30 年度)選挙告示

2017 年 5 月 20 日  
選挙管理委員長 中川道雄

JSAF 外洋三崎規約及び同選挙規則に基づき、外洋三崎代議員(平成 29・30 年度)の選挙を下記要領にて行います。

### 記

1. 選出者数：15 人以上 20 人以下（選挙規則 第 13 条による）
2. 被選挙権者：選挙日において 2 年を経過する外洋三崎会員
3. 選挙権者：2016 年 12 月 31 日現在の外洋三崎・艇あり会員及び正会員
4. 選挙の期日：2017 年 6 月 10 日（土）17 時迄に到着の郵便投票
5. 立候補受付締切日：2017 年 5 月 30 日（火）17 時迄の到着分  
立候補の届出は、所定の届出用紙（推薦候補の場合は推薦書も必要）に記入（自署、捺印）し、下記に郵送のこと。（選挙規則 第 23 条による）
6. 選挙の方法：平成 12 年 5 月 31 日制定の「日本セーリング連盟外洋三崎選挙規則」に従う。
7. 当選の決定：選挙は有効投票の多数を得たものをもって当選者とするが、候補者が定数を超えない場合は投票の手続きによらないで、その候補者を当選者とする。
8. 立候補届出用紙（推薦書用紙）：外洋三崎 HP から入手のこと。
9. 立候補届出書類提出先：（郵送に限る）  
〒249-0008 神奈川県逗子市小坪 5-23-6-6513 中川 道雄 宛  
FAX: 046-738-5909（FAX の場合でも締切り期限内であれば受け付けるが、その場合速やかに原本を郵送のこと）
10. 問合せ先：（E-mail に限る）：[misaki-office@jsaf.or.jp](mailto:misaki-office@jsaf.or.jp)
11. 備考：外洋三崎規約関係は HP トップページ[メンバーズページ]参照  
外洋三崎組織関係は同上[案内]参照

以上